

関東大震災と東京一寺院移転の実態と現状

名古屋大学減災連携研究センター* 武村雅之

1. 移転の経緯

明治初頭、江戸御府内(のちの東京市 15 区内)の寺院数は 1300 余と推定できる[『東京案内』上巻(1907)]。これら多くの寺院は、明治維新を迎えて幕府や大名による庇護がなくなり、また神仏分離令に伴う廃仏毀釈などもあって大きな打撃を受けた。一方、明治政府にとって首都東京の近代化は待たなしてあり、市街地にある膨大な墓地の整理は大きな課題であった。

このため、明治 22(1889)年の東京市区改正設計(旧設計)、さらには明治 36 の新設計では、墓地や寺院の郊外移転政策が打ち出された。ところが当局の思い通りには進まず、このような中で迎えたのが大正 12(1923)年の関東大震災であった。震災後の帝都復興事業の区画整理では、墓地や境内地の移転は一般市民に対する減歩率を上げないためにも必要不可欠なものであった。

明治以降の東京中心部から郊外への寺院移転数の推移や寺院毎の移転の経過をできるだけ明らかにすべく、23 区内の寺院について、全数調査を行った。調査方法は、各寺院のホームページ、仏教会などがまとめた寺院名鑑や各区教育委員会による調査報告などの文献調査と各寺院への現地調査である。

2. 調査結果

得られた郊外各区への移転寺院数の経年変化を図に示す。第一のピークは明治 43 年ころで、第二のピークは関東大震災後の昭和 3(1928)年ころである。第一のピークのはじまりは、明治 39 年で、明治 36 年に新設計がはじまり、そのなかで、墓地を移転させて宅地となった土地を、寺院へ代価なしで払い下げることにより、明治 39 年には合併寺院跡地の無代譲与規定が設けられたりする時期と一致する。このような移転の増加は、大正 3 年の新設計の終了とともに終わる。

その後、大正 12 年に関東大震災が発生し、大火災によって東京市 15 区内の多くの地域が焼失、特に寺院数が多い浅草区などは全域が焼失した。その後、大正 14 年には、境内地が国有地の場合の無償払下げなどを条件に、境内地や墓地の区画整理施工地区内への強制編入が実施された。第二のピークは、これによって一機に寺院の郊外移転が促進されたことを示してい

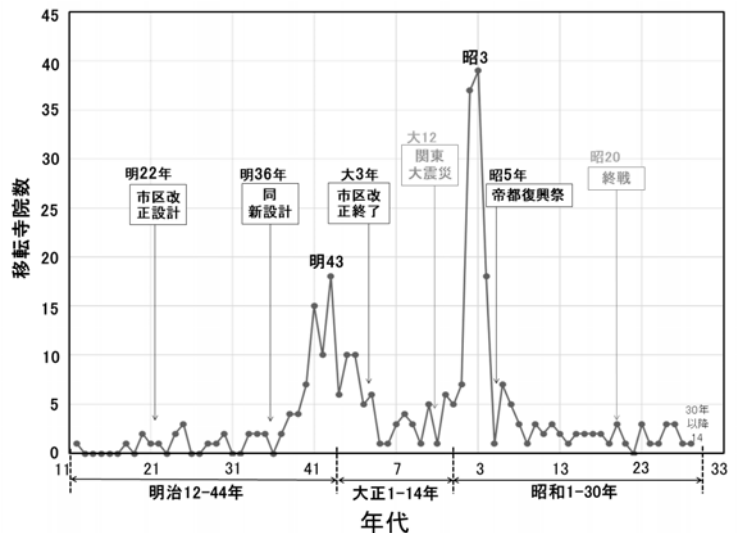
る。

しかしながら、この傾向は長くは続かず、昭和 5 年の帝都復興祭が行われたころには下火となってしまふ。その背景には、大正 15 年に中山理賢ら寺院側の強い要望もあって、墓地面積をもとの 1/3 以下にすることを条件とする特設墓地の建設が認められたことも一因ではないかと思われる。これによって墓地面積の円滑な縮小がはかられ、土地区画整理上大きな効果がえられたために、寺院があえて郊外へ移転する必要性がなくなったものと考えられる。

震災前後の移転の特徴をあげると、震災前は、武士階級に信徒が多く、維新でより大きな打撃を受けた日蓮宗系や禅宗系の中小寺院が、合併をともなって現在の豊島、杉並、中野の各区へ移転する傾向があり、総数は 136。震災後は、浄土宗や浄土真宗などの大寺院やその子院が、都心からより離れた大田、世田谷、練馬、足立、葛飾区へ移転する傾向があり、総数は 180 と確認できる。

3. 現在の状況

寺院・墓地の整理政策は、維新以後疲弊する寺院への一つの救済策となった面もあり、都心には今もまだ 1000 余の寺院がある。一方、多くの移転寺院を訪れていえることは、これら都心に残る寺院に比べ、一般に境内地や墓地が各段に広く、交通の便が良くなった影響で、移転前からの檀家もそれなりに継続し、移転時の苦労は並大抵でなかったにしても、よりよい状況にあるような印象をもつ。多くの寺院の歴代住職墓には、移転を成し遂げた住職を「中興」としているところが多いことも移転の成功を反映しているように思えてならない。



* 〒464-8601 名古屋市千種区不老町